

令和6年度 小矢部市がん患者補正具購入費用助成事業のご案内



がん患者の皆様へ

医療用ウィッグ・乳房補正具等の 購入費用助成を拡充します

小矢部市と富山県では、がん患者の皆さんの就労や社会参加を支援するため、ウィッグと乳房補正具等の購入費用の一部を助成します。



■対象者

次に掲げる要件の全てを満たす人

- ・ 小矢部市に引き続き1年以上居住している。
- ・ 市税及び国民健康保険税を完納している。
- ・ がん治療を現に受けている又は受けたことがある。
- ・ がん治療に伴う脱毛又は乳房切除により補正具を購入した。

令和6年10月から
県の助成金額が
上乗せされます！

■対象補正具・助成額(上限額)

補正具		助成額（上限額）	
ウィッグ	装着時に必要な頭皮保護用のネットを含む。	令和6年9月まで	購入費用の2分の1（20,000円）
		令和6年10月以降	購入費用の4分の3（30,000円）
乳房補正具 （左・右）	補正パット又は人工乳房をいい、それらを固定する下着を含む。	令和6年9月まで	購入費用の2分の1（各10,000円）
		令和6年10月以降	購入費用の4分の3（各15,000円）

（注1）令和6年4月1日以降に購入した補正具が対象です。

（注2）申請は、対象者1人当たり各補正具1回限りです。複数購入した場合は1回にまとめて申請してください。

（注3）他の制度の助成を受けた場合は、購入費用からその助成を受けた額を差し引いて計算します。

（注4）令和6年4月1日以降に申請し、同年9月30日までに助成金の交付を受けた人に対しては、同年10月1日以降に県の助成金額の上乗せ相当額を追加交付します。（**手続不要**。対象となる人には個別にご案内します。）

■申請方法及び必要書類

次の必要書類を**令和7年3月31日までに**健康福祉課窓口提出してください。

- ・ 小矢部市がん患者補正具助成金交付申請書兼請求書
- ・ がん治療を現に受けていること又は受けたことがあることがわかる書類
（治療に関する説明書、診断書、治療方針計画書等がん治療に伴う脱毛又は乳房切除の事実がわかるもの）
- ・ 補正具の購入に係る領収書等
（購入日、購入金額、品名、金額の内訳の記載のあるもの）
- ・ 振込先の口座情報が確認できるものの写し
（通帳やキャッシュカードの写し）

■申請・問合せ先

〒932-0821 小矢部市鷺島15番地

小矢部市健康福祉課 TEL:0766-67-8606



小矢部市



富山県